

## 研究ノート

# 日本と韓国のソーシャルワーク実践を 基礎づける文化的背景に関わる一考察 — 日本型実践モデル構築に向けての「序論」として —

戸塚法子<sup>\*1</sup> 齊藤順子<sup>\*2</sup>

## はじめに

欧米（主として北米）から日本にソーシャルワーク理論（以下、ソーシャルワークの表記をSWと略す）やアプローチが紹介されて久しい。その重要な仲介役を担ってきた先達としての竹内愛二、谷川貞夫、仲村優一、小松源助、といった研究者による功績には多大なものがあった。こうした先達たちによる尽力があってこそ、わが国の福祉現場にそうしたSW理論や実践モデルに関するさまざまな知見が普及していったことは“確か”である。そしてその後も今日まで、欧米（主として北米）で広く認知されたSW理論や実践モデルに関する知見が、自国のSW専門書やSW専門誌を介してわが国へと紹介されてきた。

この間、日本独自の相談援助を明らかにしようとする挑戦的機運がなかったわけではない。国内のSW専門誌ではそうした特集も組まれてきた。しかし「（日本の風土、文化を前提としたという意味における）日本型実践モデル」は、今なお体系化されてきてはいない。そしてわが国のSW研究およびソーシャルワーカー（以下、ソーシャルワーカーの表記をSWerと略す。意味のなかに、社会福祉士や精神保健福祉士を含む）養成教育は、依然としてその軸足を北米型SW理論とその実践モデルにおいているのが実情である。それどころか、わが国の福祉現場では、社会福祉士や精神保健福祉士養成教育を修了した若手SWer達の間から、SW方法論（相談援助理論、援助アプローチ、実践モデル）の「必要感」が希薄化しつつあることも、見逃すことのできない事実として存在している。北米型SW理論や実践モデルは、これまでの“在日期間”が長きおよぶにも関わらず、何故、わが国SWerの“基本体質”に深く食い込めて来なかったのだろうか。

戸塚と齊藤は、その根本的な原因を探ると同時に「日本固有の風土、文化に根差した日本

---

<sup>\*1</sup>総合福祉学部 教授, <sup>\*2</sup>総合福祉学部 教授

型実践モデル」をまとめあげていくことに挑戦していく端緒として、それぞれの研究的視点から同時並行的に作業を進めつつ、現時点までのそれぞれの考察内容を“日本型実践モデル構築”に向けての「序論」として位置づけたい。

## 展開方法

本稿では先に述べた通り、戸塚と齊藤それぞれによる方向からの研究的視点に基づいた考察を突合せながら、全体としての論旨を構成していく。日本型実践モデル構築というテーマへの挑戦は、戸塚と齊藤にとってまだ端緒についたばかりであり、それぞれの研究的視点からの成果物がどのように重なり合い、次の段階へと発展していくか、まずはそのあたりを見極めていきたいと考えている。

戸塚担当部分では、日本型実践モデルを構築していくにあたり、ふまえておかねばならないわが国固有の風土、文化的特徴について考察していく。わが国SW研究の最先端に行く専門誌においても、日本固有の風土、文化的特徴をふまえた挑戦的な実証研究は掲載されてきていない。また一言で風土、文化と言っても、風土、文化に関する資料が広範囲な領域にまたがるため、その全てを今回の考察対象とすることは不可能であった。したがって今回は、主に社会人類学、文化人類学、言語学、美学、歴史学、宗教学といったジャンルから、そして限られた範囲での考察となるが、そこから見えてきた「日本社会」「日本人」に固有な特徴を整理し、筆者なりの考察を加えていった。

## 研究視点 (戸塚)：日本型実践モデル構築の前提となる、日本の風土、文化に関する一考察

### (1) 問題意識の所在

わが国SW専門誌に掲載されたここ数年間の論文をレビューしてみると、標記研究視点に関連して、一つの共通する見解が見えてきた。それは、実践モデルを体系化するうえで、日本という風土が培ってきた文化的コンテキスト (風土、文化的側面／関係性・状況) を意識化することの重要性である。まさに今日、日本型実践モデルが待ち望まれているのである。しかし問題はここからである。日本型の文化的コンテキストが、わが国に住む日本人の日常生活のそこかしこにどう息づいているのだろうか、考察はまさにその一点につきるのではないかと考える。すなわち、日本固有の文化的コンテキストの明確化である。そこが明らかにされない限り、日本型実践モデル実用化に向けた“飛躍”はあり得ない。

一つの例を出すならば、エンパワメントアプローチにおけるストレングスの視点がある。ストレングス着眼への重要性は、ライフモデルやエンパワメントアプローチがわが国にもたらされて以来、急速な勢いで国内の福祉現場に取り込まれていった。松岡 (松岡 2006 :

13, 15, 17) も、ナラティブの中心となる自身が認めるストレングス、その人のナラティブを上手に使うことが問題解決を図る可能性につながっていくことを指摘している。しかし筆者は、そうした個人に内在するストレングスを、日本の風土や文化に幼いときから自然なかたちで溶け込み、この地で生活している日本人の場合、自身のそれをどう認め、どう用いていくのかに大いに関心がある。高杉(高杉 2009: 44)は、外国人の場合、風土、文化や価値観の違いを無視して、日本人のようにインタビューするならば、それによって引き出される情報は非常に不正確になると警鐘を鳴らす。筆者はその逆もしかりであると考えている。すなわち、わが国に住む日本人の場合、日本固有の風土、文化や価値観をふまえて彼らにインタビューしなければ、それによって引き出される情報は、外国人同様、非常に不正確なものになるのではないだろうか。わが国のSW研究においてこれまで「日本の風土、文化」という名の下でひと括りにされ、未だ実用化の域に達していない文化的コンテキストの正体を、少しずつSW実践との絡みで具体化していく必要がある。

以下は、筆者がレビューした文献から見えてきたわが国の文化的コンテキストの一端を6つの観点から整理し、考察を加えたものである。

## (2) 日本人の考えかた、言動に影響を与える文化的コンテキストの具体化に向けた考察

### 1) “つなぎ目 (インターフェース)” に作用する日本的感性の役割

あらゆるSWのテキストに必ずといってよいほど登場する「人びとがその環境と相互に影響し合う接点に介入する」というフレーズがある。これは2000年7月、国際ソーシャルワーカー連盟の総会(モントリオール)で採択されたSWの定義の日本語定訳(IFSW日本国調整団体が2001年1月に決定)である。ここでポイントとなるのがフレーズのなかの「接点」という言葉である。すなわち、つなぎ目である。「接点」はインターフェースの日本語訳であるが、この「接点」の理解のしかたをあやまると、SW実践における、価値・知識・技術を実践に適用していく際にいろいろと支障が出てくることになる。それほど「接点」に関する理解は、SW実践に大きな意味をもつ。実はここからが重要になる。つまり、「接点」の理解に、何が大きな意味をもつのかということである。筆者はここで、日本の風土、文化が育んできた感性に注目したい。感性が果たす役割を明らかにすることは、非常に重要であると思われる。美学、思想史を専門とする佐々木(2010: 233)は、感性とは精神の一形態であり、われわれが生活している世界に関わり、その世界を理解していくうえでの精神であると指摘する。佐々木によれば、その根底には客観的な構造があり、それは単なる諸事の布置ではなく、一つの風土、文化のなかで形成されてきた感じ方のありようであり、世界とわれをつなぐ回路のつなぎ方に大きく関わってくると指摘する。まさにそうであるならば、日本という風土、文化のなかで育まれてきた感じ方のありようとしての感性を、わが国のSW実践のなかで注視し、環境(周囲)とその人とのつなぎ目(インターフェース)で展開され

る、その人に固有のつなぎ方を明らかにすることがとても重要になってくる。

## 2) 日本社会に根づく「集団」の多面的な意味あい：「接触感」の重視

先の「人びとがその環境と相互に影響し合う接点に介入する」SW実践との関連において、もう一つ取り上げねばならないことがある。それは、環境理解に関わる集団に関するわが国の風土、文化的特性である。その一つに、阿部の指摘する「世間」がある。阿部(1995)は、われわれが生きる上で「世間」がいかに強く働いているか、そして間違った出発点からは学問的にも実践的にも前進することはできないとする。阿部は、西欧の学問から移入された社会と個人という観念による枠組みとは別に、「世間」、「世の中」が日本人の行動を強く規制しており、それを知ることなしに日本と日本人を理解することはできないという立場をとる。「世間」は個人を結ぶ関係の輪とされ、会則や定款はないものの個人を強固な絆で結び付けるとする。しかし個人がすすんで「世間」をつくるのではなく、そこに自分の位置が何となくあるものとして生きていると指摘している。この「世間」に関して、司馬とキーン(1996:125, 131)も、罪を認める際、日本の場合は神への罪悪感でもなく、「社会」というよりは「世間」に対する罪悪感であると指摘する。司馬曰く(司馬1996:131)、日本人の場合は、モラルを深刻に考える必要がないくらいに治まっており、島国でなんとなく隣近所がせせこましくて、きょうのおかずまでわかってしまう社会、だから恥ずかしいことはできないというだけで社会の安寧秩序ができていて、その程度で保てる社会であると指摘している。

他方、日本の集団意識は「場」に強く置かれると指摘するのが社会人類学者の中根である。中根(1967:30, 54)によれば、日本の「場」による「集団」には資格という同質性はなく、常日頃から直接に「接触(つきあい)」を行い、集団意識を高揚しなければならないとする。人びとは「場」を介し「集団」に所属しているために、「場」を離れるとその「集団」への帰属を失い、不在が続けば自分の「席」すらもなくなるため、個人には全面的、全人的参加が求められると指摘する。日本の社会では現場で起きていること、具体的なことが信用されると指摘する。

こうした阿部や中根の「集団」としての「世間」や「場」に対する捉えかたをより掘り下げていくことは、さまざまな「場」に関わり、「世間」の中でさまざまな生き辛さを抱えている日本人の暮らし課題に潜む文化的理解を、より一層助けることになると思われる。

## 3) 概念の双面性とデュアルユース：二重の使われ方

冒頭で触れたように、日本のSW実践は、現在もそのほとんどを北米のSW理論や実践モデルに依拠しながら、この国の福祉現場で起きている難題を解き明かそうとしている。そうしたなか、日本に住む人のナラティブへの理解において、直接参考になる知見として、日本の風土、文化が育ててきた、概念の双面性とデュアルユース：二重のつかわれ方、があるように思われる。





さらに、日常生活とモラルにおいても司馬(1996:121-122, 125)は、モラルとは、お箸の使い方とか、お辞儀の仕方とかを背後でささえる思想であり、そういう日常的な秩序を指すが、日本の場合、秩序がうまくいっているのは「恥ずかしいことをするな」「そんなことを言うと恥じをかく」といったような(他のことばがないとして司馬は美意識という言葉を使っているが)、美意識みたいなものだけで社会がずっと保っていた国は日本しかない、と指摘する。また司馬(1996:138, 140, 203-206)は、日本というお皿のようなものの上に乗っかるものはいろいろあるところが日本のおもしろいところだとも述べている。そして日本人には一つの神道の空間があり、その上に仏教がやってきましたり、儒教がやってきましたりするが神道の空間だけは揺るがないという感じで、朝鮮人や中国人にしてみれば笑ってしまうが日本人の場合、神仏混合がいちばん自然に思ってしまうほど、われわれの生活に入っていると指摘している。こうした二重、三重にさまざまなものを、原初的な基盤の上に幾重にも取り込んでいくという風土、文化的特徴は、日本人の精神性(感性)を理解するうえでも、有益なものの一つと言えよう。

#### 6) 「理」と「気」：日本人と韓国人の生活への影響

韓国哲学者の小倉(2001:77, 80-82, 92, 97)によれば、韓国人の場合、〈理〉を純粹に追究する人が多いと同時に〈理〉と〈気〉はくっついているということをおきまえている人も多く、〈理〉と〈気〉をうまく使い分けができるが、日本人は、〈理〉と〈気〉を状況や相手に合わせてブレンドしながらの使い分けができず、どちらか一方に偏ってしまうと指摘する。金(金2003:221, 225, 231)も、日本人の人間関係や社会では一つの情を超越した原理・原則〈理〉が貫通しており、日本の〈理〉文化は、精緻性と正確性に通じ、原理・原則通りに動く。日本人の原理原則の文化では、規律意識、法意識などに照らし合わせなければストレスを感じ、韓国人や中国人のように適当に流せなくストレスのはげ口がない、と小倉同様の指摘をしている。また小倉(2001:137, 146, 151, 152)は、韓国には〈国家理〉〈民族理〉があり、その枠からはみ出ることにはできないが、それだけを守れば、〈気〉の沃野が横たわっている。しかし日本の場合は国家や民族レベルでの巨大な〈理〉は薄まってしまっており、ひとりひとりが自由なわけではなく、細分化された〈理〉が日常の隅々にまで支配していると指摘する。一枚岩の〈理〉に対し、細分化された〈理〉は形容矛盾だが、それを成し遂げたのが日本社会であるとする。細分化された〈理〉の社会では、人びとは限定された職業倫理にしばられ、その細分化された〈理〉がさまざまなルールとなっていると指摘している。

以上、日本の風土で生まれた6つの風土、文化的特質の一端を整理し、若干の考察を加えてきたが、これらの特質が互いにどう絡みあい、われわれ日本人の生活に固有の何かをつく

りあげているのか、また同様な特質は韓国や中国には全く存在しないのか、次の齊藤の研究課題ともつなぎ合わせながら、さらに探っていきたいと考える。

### 研究視点（齊藤）：「韓国のソーシャルワーク教育・実践からソーシャルワークの文化的な影響を明らかにする—日本型実践モデル構築に向けて—」

#### (3) 問題意識の所在

戸塚も述べてきたが、わが国のSW教育は文化的背景の異なる欧米のSW理論と方法を直輸入してきた歴史があり、それらに対する批判がありながらもわが国の文化に着目したSW理論や実践については議論を重ねてこなかった。また、わが国の文化的背景を考慮した日本型実践モデルを検討するためには、自国の文化だけに着目するだけでは不十分である。

空閑（2007）は、SWの実践を「その国で暮らす人々の現実社会にかかわる営みである」と述べ、欧米の文化で発展したSW理論や方法がそのまま日本や韓国などの東北アジア地域での実践に有効であるとは言い難いと、韓国の儒教文化に着目したSWについて研究を行っている（空閑 2007：31-64）。また、山下（2007）は「アジア地域では、アジア特有の気質や文化といったSWの原型モデルみたいなもの、相互扶助とか地域密着型の福祉の原型モデルみたいなものがある」とし、それらの地域性や伝統を取り入れたSWモデルの構築の必要性を言及している（山下 2007：70）。

昨今、東アジア圏の韓国、中国はわが国と同様に急速な少子高齢化が進んでおり、とくに韓国では少子化による家族政策の転換が求められ（相馬 2013：310）、高齢者福祉対策では介護保険制度である「老人長期療養保険制度」が2008年に施行された。前後してわが国でも韓国の高齢者ケアや高齢者支援制度の研究が行われている（小林 2005、朴 2005、大和・崔・包・高橋 2008、李・全・崔・包 2008）。また、韓国と日本の大学間の交流、若手SWer育成・国際交流等も行われている（崔 2003）。しかし、わが国のSW教育の中で、同じ東アジア圏の隣国である韓国の社会福祉やSWer養成、SW実践について教える機会はほとんどない。また、SWerの実践そのものに着目した研究も少ない。

そこで、わが国の文化特性を活かした日本型実践モデルを構築するための第一歩として、韓国のSW教育を概観し、またソウル市内にある社会福祉施設で実践しているSWerの「実践的感觉」に着目し、インタビューを通してSWと文化的背景の関係の一端を明らかにしたい。

なお、「実践的感觉」の言葉は、定義があるわけではない。しかし、SWと文化的背景の関係を明らかにするためにはSWerの実践的な感覚に焦点をあてることにより、SWとその文化的背景の関係を導き出せるのではないかと考え、「実践的感觉」の用語を用いた。

#### (4) 韓国のSW教育と社会福祉士

##### 1) 韓国のSW教育

韓国のSW教育は1947年に梨花女子大学に「基督教社会事業学科」が開設されたのが最初であり、その後、1953年江南大学校、1958年国立ソウル大学校など社会事業学科が開設された(崔 2003)。朝鮮(韓国)戦争による戦争被害者に対する救済のための民間の外国援助団体の実践がSWerを韓国に紹介し、SWerの必要性を認識させた(李・株本 2000: 55-56)。

1970年代に入ると大学からSWという用語が徐々に消えていき、「社会福祉」という用語が使用されるようになった(趙 2005: 198)。1980年代に入ると全国の大学に社会福祉学科の開設が増加した。その背景には韓国の高度経済成長とともに政府の救貧事業から国民のニーズ応える社会福祉へ、施設保護から在宅福祉政策への転換があった(ベイ 2007: 1)。1990年代後半には、社会の社会福祉の人材の必要性、出生率の低下と大学の学生獲得を目指した学科増設が社会福祉学科への入学生急増を引き起こした(金 2010: 10)。

現在、韓国のSWer教育は2年生の専門大学、4年制大学、大学院、サイバー大学で行われており、2010年のデータでは、社会福祉学専攻と社会福祉学関連専攻を合わせるとその数1,600学科にのぼり、その内訳は専門大学505、4年制大学482、大学院556(一般大学院227、特殊大学院307、専門大学院22)、サイバー大学57(2年生8、4年制49)である(金 2010: 12)。

韓国のSW教育について、趙(2005)は「韓国のソーシャルワーク(social work)と実践概念は国内で自然発生したのではなく、1950年代の初めから、アメリカの流動的なSocial Work Textが無条件に輸入されたもので、それが大学で教授され、現場でも活用するよう指導された」と指摘した(趙 2005: 198)。また、ベイ(2007)も「韓国の社会福祉実践は、アメリカのソーシャルワーク理論を韓国の状況にあわせて取り入れていったとはいえない。すなわち、韓国のソーシャルワーク実践理論は概念的混乱、価値、科学的検証、学問としてのアイデンティティなどの問題を整理しないまま展開してきたといえる」と指摘している(ベイ 2007: 2)。つまり、韓国も欧米、とくに北米のSW理論と方法を直輸入したわが国と共通したSW教育像が浮かび上がる。大学院のSWの授業テキストに北米のSW理論の原著をそのまま用いたとも聞く。その実態は韓国と日本のSWテキスト内容比較などさらなる検討が求められる。

##### 2) 韓国における社会福祉士制度

韓国のSWerは、1970年の社会福祉事業法により「社会福祉事業従事者」として資格化された。当時の資格基準は、4年制大学で社会福祉学を専攻した者、または、高校卒業後、5年社会福祉施設で勤務すれば得られるものであった。1970年代後半になると社会福祉事業従事者の資格基準の見直しが求められ、1982年に資格見直しの検討に入った。1985年の社会福祉事業法改正に伴い、社会福祉士は1級、2級、3級に区分され、社会福祉士資格証は政府



の委託を受けて、韓国社会福祉協議会が公布した。

1980年代～1990年代は、韓国の高度経済成長期であり、短期間での社会福祉士の急増、社会福祉士養成校の拡張は社会福祉士の専門性と質の保証の問題を生み（崔 2003）、社会福祉士の国家試験制度導入について検討が始まった。1997年に「社会福祉事業法」が改正され、国家試験制度導入が決定、2003年から1級社会福祉士に対する国家試験が実施された。

尹（2014）は、1995年の政府の教育改革により「最少専攻単位制としての学部導入と複数専攻性の実施、卒業基準単位の縮小、学科の統廃合」がなされ、1997年の「社会福祉事業法」の改正の時期、2003年から国家試験制度導入による1級社会福祉士の養成教育の開始が韓国SW教育の転換期であるととらえている（尹 2014）。

2014年のデータでは、社会福祉士の国家資格を公布されたのは686,922人、そのうち2級取得者は558,711人であり、全体の81.34%を占める。2004年から2014年の10年間に社会福祉士1級は50,878人から115,454人と約2倍、社会福祉士2級は43,579人から558,711人と約12倍増えている。これらの数値をみると2級社会福祉士が多く輩出されていることがわかる（表1）。ちなみに、わが国の社会福祉士登録者数は、1996年（平成8年）7,485人、2004年（平成16年）58,952人、2014年（平成26年）177,952人（2014年10月現在）である（厚生労働省2014）。韓国の国家試験制度導入後の社会福祉士1級は教育プログラムを見るとわが国の社会福祉士と同等とみなすことができるだろう。単純な比較はできないが、日本、韓国ともに国家試験制度を導入した社会福祉士は狭き門となっている。表2は韓国の社会福祉士養成の教育プログラム、表3は韓国の社会福祉士資格基準である。

表1 社会福祉士資格交付件数 (件)

	1級	2級	3級	計
1996	10,863	4,193	6,188	21,244
2004	50,878	43,579	10,188	104,645
2014	115,454	558,711	12,757	686,922

資料：金範沫（2010）「韓国社会福祉士の資格と発展過程及びその課題」p.11、尹錦姫（2014）「韓国の社会福祉士養成について」『平成25年度 淑徳大学学術研究助成報告書』より作成。

表2 社会福祉士学専攻教科目と社会福祉関連教科目及び単位（2010年3月改正）

区分	教科目	大学院	大学 専門大学
必修科目	社会福祉概論，人間行動と社会環境，社会福祉政策論，社会福祉法制，社会福祉実践論，社会福祉技術論，社会福祉調査論，社会福祉行政論，地域社会福祉論，社会福祉現場実習*	6科目18単位以上（1つの科目3単位）以上	10科目30単位以上（1つの科目3単位）以上

区分	教科目	大学院	大学 専門大学
選択科目	児童福祉論, 青少年福祉論, 老人福祉論, 障害者福祉論, 女性福祉論, 家族福祉論, 産業福祉論, 医療社会事業論, 学校社会事業論, 精神健康論, 更生福祉論, 社会保障論, 社会問題論, ボランティア論, 精神保健社会福祉論, 社会福祉指導監督論, 社会福祉資料分析論, プログラム開発と評価, 社会福祉発達史, 社会福祉倫理学と哲学	2科目6単位以上(1つの科目3単位)以上	4科目以上12単位以上(1つの科目3単位)以上

資料：金範沫 (2010)「韓国社会福祉士の資格と発展過程及びその課題」p.20.

\*2010年度入学の学生から社会福祉現場実習に対して実習機関(社会事業法第2条第1項による社会福祉事業に関連する法人・施設・団体), 実習指導者(社会福祉士1級かつ3年以上の実務経験又は2級かつ5年以上の実務経験者), 実習時間(120時間以上)について規定された。

表3 韓国の社会福祉士資格基準

等級	資格基準
1級	社会福祉事業法第11条3項の規定による国家試験に合格した者
2級	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「高等教育法」による大学院で社会福祉学又は社会事業学を専攻し修士学位又は博士学位を修得した者。ただし、大学で社会福祉学又は社会事業学を専攻しないで同修士学位を得た者は保健福祉令が定めた社会福祉学専攻科目と社会福祉関連科目のうち社会福祉現場実習を含めた必須6科目以上(大学で履修した科目を含むが大学院で4科目以上を履修しなければならない), 選択科目2科目以上を履修した場合に限り資格を認定する。</li> <li>■「高等教育法」による大学で保健福祉令が定めた社会福祉学専攻と社会福祉関連科目を得履修して学士号を得た者。</li> <li>■法令で「高等教育法」による大学を卒業した者と同以上の学歴があると認定された者で保健福祉令が定めた社会福祉学専攻と社会福祉関連科目を得履修した者。</li> <li>■「高等教育法」による専門大学で保健福祉令が定めた社会福祉学専攻と社会福祉関連科目を履修し卒業した者。</li> <li>■法令で「高等教育法」による専門大学を卒業した者と同等以上の学歴があると認定された者で保健福祉令が定めた社会福祉学専攻と社会福祉関連科目を履修した者。</li> <li>■「高等教育令」による大学を卒業した者と同等以上の学歴があると認定された者で保健福祉令が指定した教育訓練機関で12週以上社会福祉事業に関する教育訓練を履修した者。</li> <li>■社会福祉士3級資格所持者で3年以上社会福祉事業の実務経験がある者。</li> </ul>
3級	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「高等教育法」による専門大学を卒業した者又は法令で定めたこれと同等以上の学歴があると認定する者で保健福祉部長官が指定する教育訓練機関で12週以上社会福祉事業に関する教育訓練を履修した者。</li> <li>■高等学校を卒業した者かこれと同等以上の学歴がある者で保健福祉部長官が指定する教育訓練機関で24週以上社会福祉事業に関する教育訓練を履修した者。</li> <li>■3年以上社会福祉事業の実務経験がある者として保健福祉部長官が指定する教育訓練機関で24週以上社会福祉事業に関する教育訓練を履修した者。</li> <li>■法第2条第1項の規定による業務に8級又は8級相当以上で3年以上従事した公務員として保健福祉部長官が指定する教育訓練機関で4週以上社会福祉事業に関する教育訓練を履修した者。</li> </ul>

資料：尹錦姫 (2014)「韓国の社会福祉士養成について」『平成25年度 淑徳大学学術研究助成報告書』

韓国では、社会福祉士が国家資格化される以前から専門性の向上とその質の担保が問われており、他の保健医療専門職のような補修教育（更新研修）が位置づけられていなかった（李・藪本 2000：84，崔 2003）。その対策として2009年度から社会福祉法人や社会福祉・連施設に勤務する社会福祉士は年間8時間の補修教育が義務化された。しかし、社会福祉士の待遇問題、社会福祉士の急増と質の低下（藤戸 2013：57）、社会福祉士が福祉ニーズに基づいた人採養成ではなく市場主義によって養成された結果、その人材の需要と供給のアンバランスは現在もなお課題である。

#### (5) 韓国ソウル市内の社会福祉施設におけるSWerの実践と「実践的感覚」

韓国の社会福祉施設には入所施設と通所施設があり、入所施設には児童福祉施設、老人福祉施設、障害者福祉施設、女性福祉施設、精神疾患療養施設、ホームレス福祉施設である。通所施設には、総合社会福祉館、老人総合社会福祉館、障害者総合社会福祉館、保育所がある（ベイ・シン 2008：39）。本稿では、ソウル市にある福祉施設のSWer、福祉系NPO団体に所属する相談員にインタビューを実施した。対象は、国家試験制度に基づく社会福祉制度以前からSW実践をしているSWerと相談員の3名である。インタビューの内容は、業務内容、SWerとしてのキャリア形成、受けた教育と実践での活用方法、実践で重視していること、実践において困難に感じること、韓国の特徴的な文化と実践の関係について聞いた。インタビュー実施は戸塚、齊藤が行い、インタビューの実施時期は2014年3月23日～25日までである。

倫理的配慮については、日本社会福祉学会の倫理規定に基づき、調査の目的、個人情報の取り扱いを文章にし、口頭で説明を行い、同意を得て行った。

##### 1) ソウル市にある総合社会福祉館におけるSWerの実践と実践的感覚

韓国の総合社会福祉館は、地域福祉実践の中核推進組織として位置づけられ、従来重視してきた教育・文化事業と地域社会保護事業から、地域住民の組織化および教育、福祉ネットワークの構築、住民福祉増進、地域資源開発などの地域社会福祉の基盤整備や住民が安心して地域社会で暮らせる町づくりを目指す方向にあるという（全 2009：101）。

総合社会福祉館は1906年北米の宣教師メリー・ノールズ（Mary Knowles）により元山（ソウル）の「パンヨルバン」隣保館が始まりである。1983年に「社会福祉事業法」の改正により法定事業として社会福祉館事業が規定されるまでは民間機関を中心に進められてきた。「社会福祉事業法」の改正により「地域社会福祉」と「社会福祉館事業」が規定され、社会福祉士の1級ないし2級の資格取得者を1名以上配置することになった（野口 2008：72）。1988年の「住宅建設促進法」によって永久賃貸住宅の団地内に社会福祉館の設立が義務付けられ、政策としての総合社会福祉館事業となった（武並 2009：85-86）。

2009年のデータによると総合社会福祉館は411ヶ所、ソウル市は95ヶ所設置されている

(伊藤 2009 : 136)。総合社会福祉館は、①家庭福祉事業、②地域社会保護事業、③地域社会組織事業、④教育文化事業、⑤自活事業の5事業を柱として展開され、事業内容は福祉ニーズや地域性に応じて選択される。韓国の総合社会福祉館は、児童、障害者、高齢者、低所得者までを対象とする地域の福祉サービス提供と児童・青少年の教育支援までを含めた援助を実践する機関であり、社会福祉士の社会福祉現場実習の対象施設でもある。

ソウル市の総合社会福祉館のSWerとして勤務するA氏は社会福祉士を取得して約20年、部長職にあり、統括かつ行政的な役割を組織で担っている。大学院では地域社会福祉学を専攻した。利用者への個別的SWを中心に行っていた期間は約8年～9年。1級の社会福祉士を取得している。現在は、ケースの監督、組織運営、サービス調整を主に行っている。

大学院では北米のSW理論がテキストであったが、実践では特定な理論ではなく総合的な理論を応用して実践しているという。特定な思想、宗教に影響を受けたわけではなく、平等社会になるように仕事をしてきたそうだ。

実践での困難について「日々困難を感じる」という。例えば、地域で生活するアルコール依存者への支援をしようとするが、家族の拒否に合い、なかなか接近できない等、韓国の家族主義、血縁主義の文化が家族内の問題をクローズにし、援助を求めないときには困難さを感じるという。また、韓国にはもともと地域社会に相互扶助ネットワークがあり、そのネットワークには、1次がインフォーマル(家族・友人・地域住民)、2次が民間、3次が行政という段階があり、1次から3次へ段階を経て地域のネットワークを形成していく方が解決に結びつきやすいと感じている。

また、A氏に求められているのはスーパーバイザー的役割と組織運営と言え、キャリアを積んだSWerは、個別的なSWよりも管理・監督職につく傾向にあるという。

総合社会福祉館は団地内にあり(総合社会福祉館の位置づけが団地内)、団地の集会場、公民館、福祉サービス提供機関を兼ねたような空間であり、わが国の社会福祉施設よりも敷居が低いように思えた。それゆえにもともと存在する地域のネットワークを活用し、福祉的なニーズを充足、解決しているのが特徴と言える。その一方、家族主義、血縁主義は、家族の問題をクローズにし、接近を困難にする面もある。地域のネットワークと家族主義、血縁主義をうまく活用するところに総合社会福祉館のSWer像をとらえられた。

## 2) ソウル市福祉系NPO団体における相談員の実践と「実践的感覚」

B氏は1983年に設立された福祉系NPO団体の創立3年後より相談員としてかかわってきた。B氏の所属するNPO団体は主に女性DV被害者に対する電話相談と支援を行っている団体である。1980年代、韓国では夫からの暴力を受けてもいく場のない女性が40%おり、いったん家を出ても家庭に戻り、再度夫からの暴力を受けるとの実態が調査で明らかになり、1980年代後半に婦人福祉施設が建設され、現在では国の助成を受けて運営されている。



同時にNPO団体は相談員の養成も行っている。B氏の所属するNPO団体等の活動が実り、1997年には「家庭暴力防止法」が成立した。しかし、現在でも、相談者の中には数十年間、夫から暴力を受けてきた人もいる。その背景には、夫婦に子供がいる場合は、子供のために我慢しなければならないという風潮が残っており、家族を大切に、家長がいないと子供は育たないという家族主義や家長主義の文化が残っているという。

B氏は自身の活動をソーシャルアクションであり、SWerと意識したことは一度もないという。韓国の家族であることを大切に家族主義や家長社会に対して「DVという個人的な体験は政治的であり、DVという個人的な体験は社会的である」と考え活動を行ってきた。そして、相談活動とともに事例を集積し、DV防止法の法律を作ろうと活動し、ようやく現在の段階までにいたったという思いがあるという。

B氏は、電話相談のほかに相談員の養成、スーパーバイズを行っているが、アイデンティティは、ソーシャルアクションの担い手である。また、B氏は韓国の伝統的な家族主義、家長主義が、DVを家庭内に留まらせている要因と考え、それらの文化を乗り越え、欧米のDV対策をモデルに社会に向けて発信をし、社会の変革と解決を試みてきた。

### 3) ソウル市ホームレス福祉施設におけるSW実践と「実践的感覚」

C氏の勤務する施設はホームレス福祉施設であり、1960年代に設立された。韓国のホームレス福祉施設は、日本でいう救護施設とホームレスに対する支援施設の両方の性格を有する施設である。施設は2011年に制定された「ホームレス支援法」により運営されており、現在はカトリック系の社会福祉法人が運営を委託されている大規模施設である。入所者は、身体・知的・精神障害を有する者、介護を必要とする高齢者までを含み、平均年齢65歳～70歳と高齢化が進んでいる。開設当時から入所者から1日だけの入所者まで入所期間には幅があり、入所経路は、本人自らの希望、一度自立したが再び支援を必要とする場合、他の機関からの紹介等である。社会福祉現場実習の実習施設でもあるが、入所施設での実習希望者は少ないそうである。

C氏は社会福祉士として15年以上のキャリアを有している。C氏の社会福祉士としての業務は、行政との連絡調整、ケース管理、家族対応、プログラム計画などであり、利用者の直接的なケアは、介護職員が対応している。

「困難を感じる時」に関して、施設にはケアが必要や健康上の問題を抱えている入所者が多く、障害別のフロアーになっていないために個別性に合わせたSWが難しいと感じ、また、幅広い知識と専門性が求められるとも感じているという。また、韓国には障害を持つ人も地域社会で見守る相互扶助、ネットワークがあったが、1997年の経済破綻により、地域社会で見守る文化に変化が生じたと感じている。まだ両親が健在の場合は面倒をみられるが、きょうだいの世代になると面倒を見られなくなり、施設入所に至るケースがみられる。入所



者は家族のもとに戻りたい、暮らしたいと思っているが、なかなか実現できない現実があるという。C氏はホームレス福祉施設しか居場所がなく、施設で亡くなる入所者が増えており、ターミナルケアや高齢者心理の知識を得たいと考えている。

C氏の勤務するホームレス福祉施設は日本では見られなくなった大規模な施設であり、社会福祉士が10人以下である状況は社会福祉士の業務範囲を定めているように思える。韓国の地域社会での相互扶助、家族主義の文化的な背景により、入所者本人は家族との生活を望んでいるが、現実的には困難であり、そうした社会の状況が大規模な施設を必要とする要因かもしれない。

#### 4) 韓国のSWと文化的背景の関係について

韓国のSW教育の概観、社会福祉施設に勤務するSWer、福祉系NPO団体の相談員のインタビューを通して、SWと文化的背景の関係について以下の特徴と疑問が導き出された。

韓国のSW教育は欧米、とくに北米のSW理論と方法を導入された歴史があり、韓国独自の文化的背景に着目したSW理論や方法については議論が十分なされてはいないのではないだろうか。一方、実際のSW実践は、韓国の伝統的な地域社会のネットワーク（相互扶助）、家族主義に影響を受けており、SWer自身がそれらの文化を意識した実践を行っている。具体的には、総合社会福祉館のSWerは、韓国の伝統的な文化である地域社会のネットワークを第一段階にすえた実践が効果的に作用するととらえている。福祉系NPO団体の相談員は、伝統的な韓国の文化である家族主義のもたらす影響から脱する必要があると考えている。ホームレス福祉施設のSWerは伝統的な文化である地域社会のネットワーク（相互扶助）、家族主義が失われつつある結果、入所に至るケースが増えていると考えている。

韓国の伝統的な地域社会のネットワーク（相互扶助）、家族主義が失われつつあると指摘されているが、欧米型のSW理論や方法が効果的に作用するといえるのか、インタビューで得た知見が妥当であるのか、さらなる検討が必要である。

今回、韓国の文化的背景とSWの関係を、筆者らが日本人であるからこそインタビュー等を通して意識することができ、今後、わが国の固有性、文化的背景とSWの関係を考えるヒントを得られた。

#### (6) 今後の研究に向けて

研究に着手するにあたり、冒頭でも述べたが、戸塚と齊藤はディスカッションを重ねた結果、あえて、異なるアプローチを選択することにした。文化的背景、日本型SW実践モデル構築といった単元をどの角度からアプローチしていくのか、あまりにも広大で深遠なテーマと言えるからである。

戸塚はわが国の文化的コンテクストを明らかにするべく社会人類学、文化人類学、言語学、美学、歴史学、宗教学の文献研究を基に6つの観点から考察した。つまり、日本人の有

する日本的感性としての「つなぎ目」, 「世間」や「場」の重視, 「概念の双面性」「暗示と余韻を好む文化」「宗教的基盤」「『理』と『気』の在り様」に関して韓国, 中国の文化を引き合いに出しながら検討を行った。6つの文化的特質が互いどのように絡み合い, 日本人の生活へ影響を及ぼしているのか, 今後, 文献研究と共に日本, 韓国, 中国のSWerへ調査を行いながら進めてく。

齊藤は, 今回, 韓国のSW教育の概要と韓国のSWerへのインタビューから, SWerの「実践的感覚」が文化的背景とSWの関係性を明らかにするヒントではないかと仮定するにとどまった。わが国の文化的背景とSWの関係性については今後の課題であり, 日本, 韓国, 中国のSWerへ調査を行いながら検証を行っていく。

今回の戸塚, 齊藤のアプローチは一見すると接点がみられないかもしれない。しかし, 戸塚の導き出した日本人の「感性」, 「世間」や「場」の重視と齊藤のSWerの「実践的感覚」は, それぞれが研究を進め, 共に調査を行っていく過程を通して, 接点が明らかになり, 日本型実践モデル構築の基盤となるのではないかと考えている。

## 謝 辞

本稿は, 霊山禅大専科 (韓国 霊光郡) 尹錦姫教授に韓国の社会福祉教育の資料提供, インタビュー実施に至るまで多大なご協力とご配慮をいただきました。深くお礼を申し上げます。また, インタビューに応じてくださったSWerの皆様, 施設関係者の方々にも御礼申し上げます。

## 引用・参考文献

〈戸塚担当部分〉

- 松岡敦子 (2006) 「ナラティブアプローチと複雑な現実に対するソーシャルワーカー」『ソーシャルワーク研究』 Vol.32 (1).
- 高杉公人 (2009) 「難民支援とソーシャルワーク —エコロジカル・アプローチを用いた日本におけるソーシャルワーク実践に関する一考察—」『ソーシャルワーク研究』 Vol.35 (3).
- 佐々木健一 (2010) 『日本的感性 触覚とずらしの構造』 中公新書.
- 阿部謹也 (1995) 『「世間」とは何か』 講談社現代新書.
- 司馬遼太郎, ドナルド・キーン (1996) 『日本人と日本文化 (対談)』 中公文庫.
- 中根千枝 (1967) 『タテ社会の人間関係 単一社会の理論』 講談社現代新書.
- 鈴木孝夫 (1990) 『日本語と外国語』 岩波新書.
- 大野敏明 (2002) 『日本語と韓国語』 文藝春秋.
- 金ファン (1994) 『韓国と日本の比較文化論』 (講座制「民族大学」ブックレット4) 明石書店.
- 小倉紀蔵 (2001) 『韓国人のしくみ〈理〉と〈気〉で読み解く文化と社会』 講談社現代新書.
- 船曳建夫 (2010) 『「日本人論」再考』 講談社学術文庫.
- 鈴木孝夫 (1990) 『日本語と外国語』 岩波新書.
- 金 文学 (2003) 『日本人・中国人・韓国人 新東洋三国比較文化論』 白帝社.
- 田中久文 (2013) 『日本美を哲学する あはれ・幽玄・さび・いき』 青土社.
- 金 両基 (1984) 『ハンゲルの世界』 中公新書.

- 高月 靖 (2008) 『徹底比較 日本vs.韓国』 河出書房新社.
- 黄 文雄, 呉 善花, 石平 (2013) 『日本人は中国人・韓国人と根本的に違う』 徳間書店.
- 金 文学 (2007) 『日中韓 表の顔 裏の顔』 祥伝社黄金文庫.
- 河上誓作編著 (1996) 『認知言語学の基礎』 研究社.
- 村田久行 (2010) 『援助者の役割 支持的スーパービジョンの理論と実際』 川島書店.
- 木原活信 (2003) 『対人援助の福祉エートス ソーシャルワークの原理とスピリチュアリティ』 ミネルヴァ書房.
- 家永三郎 (1982) 『日本文化史』 岩波新書.
- 末木文美士 (2006) 『日本宗教史』 岩波新書.
- 尾藤正英 (2000) 『日本文化の歴史』 岩波新書.  
(齊藤担当部分)
- 空閑浩人 (2007) 「儒教文化を基盤にしたソーシャルワークあり方に関する研究—韓国・釜山市における高齢者施設職員へのグループ・インタビューを通して」『評論・社会科学』(同志社大学社会学会) No.83.
- 山下英三郎 (2007) 「アジアにおけるソーシャルワーク人材養成とソーシャルワーカーの就労状況について」『社会事業研究』(日本社会事業大学社会福祉学会) No.46.
- 相馬直子 (2013) 「韓国—家族主義的福祉国家と家族政策—」鎮目真人 近藤正基編『比較福祉国家—理論・計量各国事例』ミネルヴァ書房.
- 小林和美 (2005) 「韓国における高齢者の暮らしと福祉サービスの利用」『大阪教育大学紀要』Vol.53 (2).
- 朴光駿 (2005) 「老人扶養意識の日韓比較」『社会福祉学部論集』創刊号 佛教大学社会福祉学部.
- 大和三重・包敏・崔誠祐・高橋俊雄 (2008) 「東アジア (日本・中国・韓国) における高齢者ケアに関する調査研究—高齢者施設のケアに関する比較研究—」『関西学院大学社会学部紀要』No.105.
- 李政元・全光鉉・崔誠祐・包敏 (2008) 「東アジア (日本・中国・韓国) における高齢者ケアに関する調査研究—日本・中国・韓国職員の職務満足構造の等質性の検討—」『関西学院大学社会学部紀要』No.105.
- 崔聖均 (2003) 「社会福祉士の専門性開発と将来展望」『第1回 日韓こころの交流シンポジウム—ソーシャルワーカーの専門性開発と将来展望』ユニバーサル財団 (2003.12.8 韓国).
- 厚生労働省 (2014) 「社会福祉士の登録者数の推移」「社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士の都道府県別登録者数」(2014年11月30日アクセス).
- 李英芬・株本千鶴 (2000) 「韓国社会福祉士の現況と課題」『人文学報』(社会福祉学16) 首都大学東京.
- 趙泉一著, 趙便延訳 (2005) 「韓国クリニカルソーシャルワークの挑戦と未来」『関西福祉大学紀要』No.8.
- ベイ ヨンジュン (2007) 「韓国の地域福祉の概況」『現代社会学部紀要』(長崎ウエスレンヤ大学) Vol.5 (1).
- 金範沫 (2010) 「韓国社会福祉士の資格と発展過程及びその課題」『国際社会福祉情報』(京都国際社会福祉協会) No.34.
- 尹錦姫 (2014) 「韓国の社会福祉士養成について」『平成25年度 淑徳大学学術研究助成報告書』.
- 藤戸美保子 (2013) 「韓国大田広域市の高齢者福祉における社会福祉士の現状—大田広域市での現地調査からの一考察—」『九州社会福祉研究』(西九州大学社会福祉学科) No.38.
- ベイ ヨンジュン・シン ミンジュン (2008) 「韓国における社会福祉施設評価について」『現代社会学部紀要』(長崎ウエスレンヤ大学) Vol.6 (1).
- 全永南 (2008) 「韓国の社会福祉館における地域社会福祉実践—A総合社会福祉館の地域社会組織化事業を事例とした一考察—」『東洋大学大学院紀要』No.45.
- 野口典子 (2008) 「韓国社会福祉館にみるコミュニティ・ソーシャルワーク」『中京大学現代社会学部紀要』Vol.2 (1).

- 武並正宏（2009）「韓国の地域社会福祉実践機関『地域社会福祉館』の研究」『川崎医療福祉学会誌』Vol.19（1）.
- 伊藤葉子（2009）「韓国社会福祉総合社会福祉館の実践に見るソーシャルワーカーの役割—社会的役割の実現とエンパワメントの視点からの地域福祉実践—」『中京大学現代社会学部紀要』Vol.3（2）.

## Research Notes

## A Practical Model for Japanese-Style Social Work with a Consideration of Cultural Backgrounds that Underline the Practice of Social Work in Japan and South Korea

TOTSUKA, Noriko

SAITO, Junko

In Japan, social work theory and practice models from the West, especially those of the United States, were introduced and have become widespread in contemporary social welfare. However, it cannot be assumed that North American social work theory and practice models have become deeply ingrained or permeated the fundamental approach in the practice of social work in Japan. Thus, this study explores the underlying causes of this challenge. At the same time, researcher Totsuka focuses on Japanese culture which forms the basis for Japanese social work practice model. On the other hand, researcher Saito's focus is on the social work education and practice in South Korea, a country in the same general sphere of East Asia. The aim of this study is to establish the fundamentals of a "Japanese-style practice model for social work that has roots in the social characteristic of Japan."

The results of this research revealed six features related to the cultural context that influences Japanese thought, speech, and conduct. Totsuka derived these categories after a literature review of social and cultural anthropology, sociolinguistics, aesthetics, history, and religious studies. Some of these six features include the emphasis on collectivism, and in general, the "society," the dualism of concepts perceived in the Japanese language, and cultural preference of allusions and suggestiveness.

Saito outlines social work education in South Korea and underscores the influence of the North American theory and practice model of social work education. She based her observations on interviews with South Korean social workers and people employed as consultation assistants. She states that these interviews revealed that the practice of social work in South Korea has advanced while still maintaining an awareness of the mutual aid provided by traditional familism and regional community networks that have been independently developed.

Further, researchers Totsuka and Saito will each continue research, and based on the knowledge and hypotheses obtained, they will clarify the influence that cultural context has on social work in Japan, South Korea, and China. This clarification will aid in discerning the features that are indispensable for the practice of social work in Japan.